

相続

- ※ 本ページ記載の価格は、2024年1月現在における消費税込みの価格です。
- ※ この表に記載のない事案については、お問い合わせください。
- ※ 特に複雑又は特殊な事情がある場合には、上記料金が適用されない場合もあります。
- ※ この表は、今後改定されることがありますので、ご注意ください。

■ 法律相談

5,500円／30分（税込）

- ※ 以降の延長は、5分毎に1,100円（税込）です。
- ※ 継続してご相談いただく場合、2回までは上記と同じ料金です。
- ※ 3回目以降のご相談は、下記「継続相談プラン」をご利用ください。
< 継続相談プラン > 5,500円（税込）／15分

■ 書面作成

遺言書・遺産分割協議書の作成	定型的なもの（経済的利益の額が1億円未満のもの）	11万～33万円	
	非定型的なもの	（経済的利益の額が）300万円以下の場合	22万円
		（同上）300万1円～3000万円以下の場合	（経済的利益額の）1.1% + 18万7000円
		（同上）3000万1円～3億円以下の場合	（同上）0.33% + 41万8000円
		（同上）3億円を超える場合	（同上）0.11% + 107万8000円
	公正証書にする場合	上記 + 3万3000円	
複雑又は特殊な事情がある場合		※別途協議により定める額	

■ 調査

法定相続人の調査	11万～
相続財産の照会	11万～

■ 遺産分割（示談交渉）

着手金（※1）		33万円
報酬金	-	33万円 + 下記①～④の金額
	（経済的利益の額が）300万円以下の部分	①（経済的利益額の）22%
	（同上）300万1円～3000万円以下の部分	②（同上）16.5%
	（同上）3000万1円～3億円以下の部分	③（同上）9.9%
	（同上）3億円を超える部分	④（同上）6.6%

※1 示談交渉から調停を受任するときは、記載額の1/2の額になります。

■ 遺産分割（調停）

着手金（※2）		33万円	
報酬金	-	33万円 + 下記①～④の金額	
	（経済的利益の額が）300万円以下の部分	①（経済的利益額の）22%	
	（同上）300万1円～3000万円以下の部分	②（同上）16.5%	
	（同上）3000万1円～3億円以下の部分	③（同上）9.9%	
	（同上）3億円を超える部分	④（同上）6.6%	
出廷日当	東京地方裁判所・東京家庭裁判所（霞ヶ関）における事件で、着手金が22万円以上	3回目まで	-
		4回目以降	3万3000円／回
	上記以外		3万3000円／回

※2 示談交渉から調停を受任するときは、記載額の1/2の額になります。

■ 遺産分割（審判）

着手金（※3）		44万円
報酬金	-	44万円 + 下記①～④の金額
	（経済的利益の額が）300万円以下の部分	①（経済的利益額の）22%
	（同上）300万1円～3000万円以下の部分	②（同上）16.5%
	（同上）3000万1円～3億円以下の部分	③（同上）9.9%
	（同上）3億円を超える部分	④（同上）6.6%

※3 調停から審判を受任するときは、記載額の1/2の額になります。

■ 遺言執行

基本	(経済的利益の額が) 300万円以下の部分	33万円
	(同上) 300万1円～3000万円以下の部分	(経済的利益額の) 2.2% + 26万4000円
	(同上) 3000万1円～3億円以下の部分	(同上) 1.1% + 59万4000円
	(同上) 3億円を超える部分	(同上) 0.55% + 224万4000円
複雑又は特殊な事情がある場合	※別途協議により定める額	
遺言執行に裁判手続きを要する場合	遺言執行手数料とは別に、裁判手続きに要する弁護士報酬を請求できる	

■ 訴訟

着手金 (※4)	(経済的利益の額が) 300万円以下の場合	(経済的利益の額の) 8.8%	
	(同上) 300万1円～3000万円以下の場合	(同上) 5.5% + 9万9000円	
	(同上) 3000万1円～3億円以下の場合	(同上) 3.3% + 75万9000円	
	(同上) 3億円を超える場合	(同上) 2.2% + 405万9000円	
報酬金	(経済的利益の額が) 300万円以下の場合	(経済的利益の額の) 17.6%	
	(同上) 300万1円～3000万円以下の場合	(同上) 11% + 19万8000円	
	(同上) 3000万1円～3億円以下の場合	(同上) 6.6% + 151万8000円	
	(同上) 3億円を超える場合	(同上) 4.4% + 811万8000円	
出廷日当	東京地方裁判所・東京家庭裁判所 (霞ヶ関) における事件で、着手金が22万円以上	3回目まで	-
		4回目以降	3万3000円/回
	上記以外		3万3000円/回

※4 着手金の最低額は、22万円です。

■ その他

休日日当	土日祝日の対応	案件依頼あり場合	3万3000円/3時間まで
		案件依頼なし場合	5万5000円/3時間まで
出張日当	東京23区外の対応	案件依頼あり場合	3万3000円/3時間まで
		案件依頼なし場合	5万5000円/3時間まで
手数料	23条照会 (単独ではご依頼いただけません)		3万3000円/件
	住民票・戸籍・登記簿等の取得		1件あたり1100円